

事務連絡
令和7年3月31日

一般社団法人京都府薬剤師会 御中

京都府健康福祉部薬務課

京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金の申請受付について

平素は、本府の薬務行政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、京都府では、物価高騰により厳しい経営状況にある医療機関や社会福祉施設等の負担を軽減するため、「京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金」を交付することとし、下記のとおり交付申請の受付を開始しましたのでお知らせします。

つきましては、本件について別添文書により貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、本件については、京都健康医療よろずネットへも併せて掲載しております。

記

1 交付対象施設

病院・診療所、助産所、施術所、歯科技工所、介護サービス事業所等、障害者施設等、児童養護施設等又は里親等、私立保育所等、**薬局**

2 交付概要

京都府ホームページ掲載のとおり

<https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/news/2024/bukkakoutoutaisaku.html>

3 申請受付期間

令和7年4月30日まで

※ WEB申請は4月上旬に御案内させていただく予定です。

事務連絡
令和7年3月31日

薬局管理者様

京都府健康福祉部薬務課

京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金の申請受付について

京都府では、物価高騰により厳しい経営状況にある医療機関や社会福祉施設等の負担を軽減するため、「**京都府医療機関等物価高騰対策事業交付金**」を交付することとし、下記のとおり交付申請の受付を開始しましたのでお知らせします。

交付を希望する施設におかれましては、京都府ホームページを参照いただき、期日までに申請願います。

記

1 交付対象施設の概要

(1) 光熱費支援事業

病院・診療所、助産所、施術所、歯科技工所、介護サービス事業所等、障害者施設等、児童養護施設等又は里親等、私立保育所等、**薬局**

(2) 食材費支援事業

病院・診療所、介護サービス事業所等、障害者施設等、私立保育所等

2 交付基準額、交付要件等（薬局の場合）

交付基準額：1店舗 10,000円

交付要件：令和7年1月1日から令和7年3月31日までの期間において、継続して京都府内に所在し、保険薬局として指定を受けている薬局を運営する者

*詳細は京都府ホームページ

(<https://www.pref.kyoto.jp/kosodate/news/2024/bukkakoutoutaisaku.html>)

を御確認ください。

3 申請期間

令和7年4月30日（水）まで

4 申請方法及び提出先

(1) 電子申請 ※4月上旬御案内予定

(2) 郵送 〒604-8799「京都中京郵便局」留

「京都府医療・福祉施設物価高騰及び職員処遇改善支援センター 物価高騰支援係」あて

5 問合せ先

京都府医療・福祉施設物価高騰及び職員処遇改善支援センター 物価高騰支援係

【専用ダイヤル】075-211-2550

【受付時間】9:00～17:00（土日祝を除く）